



～ あなたの命を守る ～

「マイナ救急」



大月市消防本部では実証事業の実施を予定しています。

あなたは、ご自身が飲まれている薬の名前を覚えていますか？
ご家族がどのようなご病気で、どこの病院へ通院しているか覚えていますか？
救急車を要請した場合、これらの情報を正確に救急隊へ伝えられるでしょうか。
もしもの時、「マイナ救急」はあなたの味方となり助けてくれる存在となります。

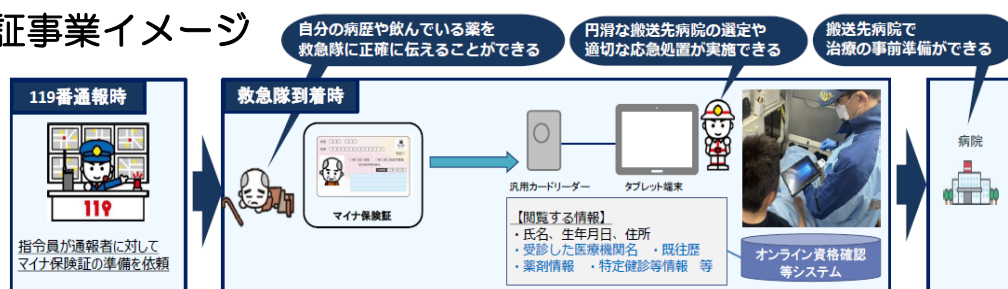
マイナ救急とは・・・

マイナ保険証（健康保険証として利用登録されたマイナンバーカード）を活用して傷病者の氏名、生年月日などの基本的な情報のほか、薬の処方歴、受診歴などの医療情報を救急隊が専用タブレット端末を使用して閲覧する仕組みです。

今回の実証事業は、総務省消防庁と連携し救急活動の迅速化や円滑化の実現に向け、その効果等を検証するものです。マイナ救急の実施は、救急隊員が傷病者の顔と券面上の写真を確認し、本人確認を行います。また救急隊員が本人やご家族などの関係者へ医療情報を閲覧してよいかお聞きし、同意を得た上でマイナ救急を実施します。なお、傷病者が意識不明などにより同意取得が困難な場合には、生命、身体の保護を目的として救急隊が必要と判断した場合に限り、同意なしで医療情報を閲覧することもあります。

マイナンバーカードの健康保険証利用登録は医療機関、薬局、市町村などの窓口、またはマイナポータルから登録できます。もしもの時のために「マイナ保険証」の携行をお勧めします。

実証事業イメージ



あなたの命を守るマイナ救急

ショートムービー



※ 救急隊が閲覧できるのは、氏名や住所等の券面上の情報と受診歴や薬剤情報などの医療情報だけです。

実証事業の期間（前後する可能性があります。）

令和7年10月中に開始予定 ～ 令和8年3月末まで

期待される効果

- 処方薬や受診歴などの情報を正確に救急隊へ伝達できる。
- 円滑な搬送先医療機関の選定や適切な応急処置ができる。
- 搬送先病院で事前準備ができる。

あなたの命を守る マイナ救急



あなたの
病歴



お薬の
処方歴



病院の
受診歴

マイナ保険証があれば、
話すのがつらい時、薬が何か忘れた時でも
より適切な処置を受けられます！



総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency

マイナ救急についてはこちら



[あなたの命を守るマイナ救急 ～もしもの時に備えてマイナンバーカードを持ち歩きましょう～
\(mynakkyuku-demonstration.com\)](http://mynakkyuku-demonstration.com)



マイナンバーカードの保険証利用登録手続きはこちら



[マイナンバーカードの健康保険証利用 | マイナポータル \(myna.go.jp\)](http://myna.go.jp)



マイナンバーカードの健康保険証の利用登録は

医療機関、薬局、市町村の窓口などでも行えます。

問い合わせ先

大月市消防本部 警防課 警防救急担当

TEL 0554-30-0119

FAX 0554-23-0119